

全国知事会六十年史 目次

第一編 本会発足から五十年の歩み

—昭和二十二年度～平成八年度—

第一章	制度改正等についての本会の主な活動	3
第一節	公選知事と本会	3
第二節	地方制度改革	4
一	地方制度改正の動き	4
二	府県制度改革の動き	8
第三節	中央集権化の動き	11
第四節	行政改革・分権改革	14
一	行政改革	14

	二	地方分権への動き	26
	第五節	地方税財政	27
	一	国庫補助負担金等の改善合理化	27
	二	地方財源不足と補てん対策	43
	三	地方税源確保対策	54
	第二章	行政分野別本会の主な活動	68
	第一節	農林漁業対策	68
	一	米問題	68
	二	農林畜産物の自由化問題	79
	三	新たな農業政策	82
	四	漁業対策	85
	第二節	中小企業・資源エネルギー・消費者対策	89
	一	中小企業対策	89

二	資源エネルギー対策	99
三	消費者対策	105
第三節	国土・社会資本の整備	109
一	地域開発・地方振興対策	109
二	土地対策	119
三	水資源対策	127
四	都市対策	136
五	公共事業	136
六	国鉄問題等	138
七	高速道路問題	146
第四節	災害対策	148
第五節	社会福祉・文教・公害・生活環境保全対策等	157
一	社会福祉対策	157
二	文教対策	175

三	公害・生活環境保全対策	186
四	地域改善（同和）対策	199
第六節	地域国際化対策、沖縄・領土問題、基地対策	203
一	地域国際化対策	203
二	沖縄・領土問題	205
三	基地問題	210

第二編 最近十年の歩み

—平成九年度～平成十八年度—

最近十年の時代背景	215
第一章 制度改正等についての本会の主な活動	220

	第一節	制度改正	220
	一	憲法問題	220
	二	中央省庁の再編	224
	三	公務員制度改革	228
	四	道州制問題	230
	第二節	地方税財政	249
	一	法人事業税への外形標準課税導入の問題	249
	二	公営企業金融公庫改革	260
	三	各年度の地方税財政対策	264
	四	地方公共団体の再建法制	269
	第二章	行政分野別本会の主な活動	272
	第一節	農林水産業対策	272
	一	新農業基本法の制定	272

二	中山間地域等への直接支払制度の導入	274
三	高病原性鳥インフルエンザ問題	276
四	BSE(牛海綿状脳症)対策	278
五	食品リサイクル法	280
六	森林整備法人の経営改善	281
七	米軍による水中爆破訓練問題	283
第二節	資源エネルギー対策	284
一	エネルギー基本計画等の策定	284
二	原子力発電所の安全対策	286
第三節	国土・社会資本の整備	287
一	道路整備問題	287
二	PFI(Private Finance Initiative)法	297
三	公共調達システムの刷新	299
第四節	災害対策	301

一	被災者生活再建支援制度	302
二	地震防災対策	322
三	主な災害対策	323
四	全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定の改正	326
第五節	社会福祉・文教・生活環境保全対策	326
一	社会福祉・医療対策	326
二	文教対策	359
三	生活環境保全対策	367
第六節	地域国際化対策・領土問題・国民保護	373
一	地方空港のC I Q（税関・出入国管理・検疫）体制の充実	374
二	領土問題	374
三	我が国の平和と安全確保対策	378
第七節	情報化対策	384
一	個人情報保護法制	384

二 情報通信技術関係

385

第三編 地方分権と本会の活動

第一章 地方分権と行政改革（昭和六十二年～平成十二年）

391

第一節 本格化した地方分権

391

第二節 行政改革の中の地方分権

392

一 社会・経済の変化と行政改革

392

二 新行革審の発足と地方分権

393

三 新行革審答申と第三次行革審の発足

394

四 国から地方への権限移譲等研究会の設置

395

五 国から地方への権限移譲に関する要望と緊急要望

395

六 第三次行革審での意見陳述と答申

396

七 府県政懇談会の発足

398

	八	地方制度調査会専門小委員会において「地域中核都市制度」について意見陳述	398
		第三節 地方分権改革うねり	399
	一	「地方分権推進法」の制定	399
	二	地方分権推進委員会の設置	401
	三	本会と地方六団体の取組体制	404
	四	新たな行政改革、財政構造改革の動き	409
	五	地方行革の動き	411
	六	地方分権推進委員会の更なる勧告	412
	七	地方分権推進のための諸活動	414
		第四節 「地方分権一括法」の制定に向けて	418
	一	「地方分権推進計画」の閣議決定	418
	二	地方分権推進委員会の第五次勧告	420
	三	地方分権推進のための諸活動	421
	四	「第二次地方分権推進計画」の閣議決定	423

第五節	「地方分権一括法」の制定	426
一	「地方分権一括法」の成立及び施行	426
二	「地方分権推進法」の期限延長	427
三	地方分権推進のための諸活動	428
四	国の立法等に係る第三者機関（仮称）の設置要望	429
第六節	地方分権推進委員会最終報告	430
第二章	「三位一体の改革」の始動（平成十三年～十五年）	435
第一節	「地方ができることは地方に」	435
第二節	片山総務大臣の提案	436
第三節	「基本方針二〇〇二」	437
第四節	平成十五年度予算の決着	438
第五節	地方制度調査会	439
一	第二十七次地方制度調査会	440

二	第二十八次地方制度調査会	441
第六節	地方分権改革推進会議	442
一	発足から「事務・事業の在り方に関する意見」まで	442
二	水口試案と「三位一体の改革についての意見」	443
第三章	改革初年度の取組み（平成十五年）	445
第一節	「基本方針二〇〇三」	445
第二節	地方六団体の取組み	446
一	全国知事会議・高山会議	446
二	初の会長選挙	447
三	取組体制の整備（会長直属研究会と地方分権改革推進本部）	448
四	会長私案	449
五	全国知事会の提言	450
六	地方自治確立対策委員会の提言	453

第四節	初のマニフェスト選挙	454
第五節	平成十六年度予算の決着	454
一	総理の一兆円削減指示	454
二	地方の意見等	455
三	政府・与党合意	456
四	平成十六年度地方財政対策	458
五	平成十五年における改革の評価	459
六	改革に対するコメント等	460
第四章	地方六団体の具体的な提案（平成十六年）	462
第一節	「基本方針二〇〇四」策定に向けた動き	462
一	総決起大会	462
二	全国知事会議	463
三	提言の内容	464

四	麻生プラン	466
第二節	「基本方針二〇〇四」と地方案作成の要請	467
一	「基本方針二〇〇四」の内容	467
二	地方案作成の要請	470
第三節	参議院議員通常選挙（平成十六年七月）	471
第四節	大論争の知事会議と六団体合意	472
一	七月の全国知事会議	472
二	地方制度調査委員会・地方分権推進特別委員会合同会議	473
三	八月の全国知事会議（新潟会議）の開催	473
四	地方六団体の合意	478
第五節	「国庫補助負担金等に関する改革案」	479
一	「改革案」の内容	479
二	「改革案」の総理への提出	484
第六節	「国と地方の協議の場」	485

	一 「国と地方の協議の場」に関する総理指示	485
	二 「国と地方の協議の場」の開催状況（平成十六年度）	486
	第七節 政府・与党合意に向けて	490
	一 改革案に対する反対・妨害	491
	二 一万人の総決起大会（「地方一揆宣言」）	491
	三 政府・与党合意に向けて	493
	四 政府・与党合意の内容	493
	五 政府・与党合意の評価と地方六団体声明	496
	六 理不尽な地方交付税削減	497
	七 平成十七年度地方財政対策	498
	八 地方分権推進連盟の発足	499
第五章	三位一体の改革の総仕上げ（平成十七年）	501
第一節	投票による初の会長選挙	501

一	会長選挙	501
二	国民健康保険制度の改革への取組み	502
三	経済同友会への反論	504
第二節	改革案(2)作成へく残された六千億円の対応く	504
一	総務大臣からの要請	504
二	全国知事会議の開催	505
三	総決起大会	506
第三節	「骨太の方針二〇〇五」	507
一	改革案(2)の検討	507
二	七月の全国知事会議(徳島会議)	508
三	「改革案(2)」の決定	510
四	「改革案(2)」の提出	514
第四節	郵政解散	514
一	政権公約と三位一体の改革	514

	二	全国知事会議の開催と政権公約評価特別委員会の活動	515
	三	選挙結果と地方の共同声明	516
	第五節	政府との協議	516
	一	平成十八年度予算概算要求	517
	二	平成十七年第二十回経済財政諮問会議	517
	三	国と地方の協議の場の開催状況（平成十七年度）	519
	四	全国知事会議	522
	五	政府主催全国都道府県知事会議	523
	第六節	最終決着に向けて	524
	一	総決起大会	524
	二	各省の改革額回答	525
	三	地方六団体会長コメント	526
	四	政府内の最終調整	526
第七節		政府・与党合意「三位一体の改革について」	527

一	事務返上の検討	527
二	政府・与党案の受入れへ	528
三	地方六団体の声明	531
第八節	平成十八年度地方財政対策	535
第九節	個別課題の決着（生活保護費、義務教育費国庫負担金）	536
一	生活保護費負担金の決着までの経過	536
二	義務教育費国庫負担金の決着までの経過	539
第六章	第二期分権改革に向けて（平成十八年）	543
第一節	更なる分権改革に向けた構想の検討（地方分権に向けた改革に終わりはない）	543
一	新地方分権構想検討委員会の発足	543
二	地方分権二十一世紀ビジョン懇談会	545
第二節	歳出・歳入一体の改革	546
一	改革の始まり	546

二	鰻重、表飯	547
三	経済財政諮問会議における竹中総務大臣の提案	548
第三節	地方交付税をめぐる攻防	550
一	「歳出・歳入一体改革」について 中間とりまとめ	550
二	麻生会長緊急声明を發表 「地方交付税引き下げ論について」	552
三	地方分権二十一世紀ビジョン懇談会 中間取りまとめ最終報告	553
四	総務大臣の提出資料	554
五	「分権型社会ビジョン」(七つの提言と工程表)	557
六	十二年ぶりの意見書の提出	563
七	麻生会長緊急声明を發表 「財政制度等審議会における地方交付税の削減論について」	563
第四節	「骨太の方針」策定への助走	564
第五説	そして「骨太の方針」	567
一	「骨太の方針二〇〇六」決定	567
二	全国知事会議 in 島根	572

第六節	内閣からの意見書の回答	572
第七節	地方分権改革推進法制定に向けて	573
一	地方分権推進特別委員会	573
二	地方分権推進法骨子案の提出	575
三	「地方分権改革推進法」の成立	575
第八節	公開質問状と安倍内閣の誕生	576
一	地方分権改革の推進に関する公開質問状	576
二	安倍総理大臣の誕生	577
第九節	新地方分権構想検討委員会の最終報告	577
第十節	平成十九年度地方財政対策と予算	581
一	平成十九年度地方財政対策	581
二	全国知事会議	582
三	平成十九年度予算政府案	582

第七章 第二期分権改革のスタート（平成十九年）

第一節 スタートラインの完成

一 地方分権改革推進本部の設置

二 全国知事会議

三 「地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合」の開催

四 地方分権推進特別委員会

第二節 政府の地方分権改革推進委員会の発足

第三節 新たな分権改革への挑戦

一 「基本的考え方」と「基本方針二〇〇七」に盛り込むべき事項

二 白熱する全国知事会議

三 山田地方分権推進特別委員会委員長による要請活動

四 地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方―地方が主役の国づくり―

第四節 悔しさをバネに、さらに強く

一 悔しさを感じる骨太の方針

584 584 584 585 586 587 588 589 590 591 593 593 593

第四編 行事・事業この十年

—平成九年度～平成十八年度—

二	第二十九次地方制度調査会	594
三	全国知事会議 in 熊本	595
四	政府の地方分権改革推進委員会への説明	602
第五節	政権公約	602
一	参議院選挙に向けて要請活動	602
二	そして参議院選挙	604
第一章	知事会議	607
第一節	全国知事会議	607
第二節	各種会議	620

一	正副会長会議及び理事会	620
二	政策審議会	620
三	常任委員会及び特別委員会	621
四	公共調達に関するプロジェクトチーム	624
五	行政改革推進本部	624
六	政策提言に関する合同委員会（政策提言会議）	624
七	会長直属の研究会	625
第三節	政府主催全国都道府県知事会議	625
第二章	調査・研究	630
第一節	自治制度研究会	630
第二節	地方自治先進政策センター	632
第三節	都道府県のあり方研究会	632
第四節	新地方分権構想検討委員会（地方六団体）	633

	第五節	専門委員	634
	第六節	地方自治確立対策委員会（地方六団体）	635
	第七節	地方分権推進連盟（地方六団体）	636
	第八節	地方分権推進本部（地方六団体）	637
	第九節	地方分権改革推進本部	637
	第十節	地方分権改革推進事務局（地方六団体）	638
	第十一節	地方分権改革推進本部（地方六団体）	638
	第十二節	長又は議長の全国的連合組織に対する情報提供制度の成立	639
	第十三節	全国知事リレー講座	639
	第三章	国際交流	641
	一	日米知事会議	641
	二	日口（ソ）知事会議	642

三	日中知事交流	643
四	日仏知事会議	646
五	日韓知事会議	648
六	その他の国際交流	650
第四章	広報・研修	659
第一節	広報	659
一	報道機関との連携	659
二	機関誌等の刊行	660
第二節	研修	663
第五章	新都道府県会館の建設	664

第五編 本会の性格と組織

一 本会の性格	667
二 本会の組織	668

付編 (財) 都道府県会館

第一節 概要	681
第二節 都道府県有物件災害共済事業	682
一 建物共済事業	683
二 自動車損害共済事業	684
三 機械損害共済事業	685
四 附帯事業	686
五 調査研究等事業	686
六 その他―建物共済・機械損害共済電算システムの運用	687

第三節	被災者生活再建支援事業	690
第四節	新道道府県会館の取得	696
第五節	調査研究等事業	698